

## 令和7年度「ふれあい看護体験」実施要項（高校用）

- 1 目的 看護の仕事に興味を持つ高校生が、地域における医療機関の看護業務を体験・見学等を行うことにより、看護についての興味や理解を深め、進路の参考とする。
- 2 主催 公益社団法人佐賀県看護協会・ふれあい看護体験実施医療機関
- 3 実施日時 令和7年7月19日（土）～8月31日（日）の間（夏季休暇中が望ましい）
- 4 参加対象者 佐賀県内の高校に在学または佐賀県内に在住し、看護の仕事に興味を持つ高校生  
\*県内在学者は、高校を通して申し込み、個人からの直接申し込みは受け付けない。  
\*県内在住で県外高校に在学する者は、佐賀県看護協会に相談すること。
- 5 実施施設 「ふれあい看護体験」の趣旨を理解し、高校生の看護体験等が可能な医療機関
- 6 内容 ・看護の仕事の紹介 ・看護職による講話 ・患者とのふれあい、看護体験  
・看護職との交流会 ・ユニフォームの着衣 ・その他施設独自の内容  
\*医療機関により実施内容は異なる
- 7 方法
  - 1) 看護協会は、県内医療機関に対し、実施について受入れ人数及び開催候補日、参加する高校生への連絡事項等を【様式1】により3月末に照会する。医療機関は、4月25日（金）までに看護協会に提出する。
  - 2) 看護協会は、4月に県内各高校に参加者募集を案内する。高校担当者は参加者を募り、参加希望者がいる場合は、【様式2】により、5月9日（金）までにFAXまたはメールで看護協会に申し込む。
  - 3) 看護協会は、医療機関の受入れ人数等を考慮し、学校が立地する圏域の医療機関と学校をマッチングする。看護協会は、5月下旬を目途にマッチング結果を双方に連絡する。
  - 4) 高校は、医療機関から提案された日時の候補日から開催日を選択し、参加希望者の学年、氏名等を【様式3】により医療機関に提出する。なお、ユニフォームの着衣体験がある場合は、服のサイズ等を記入する。高校は、医療機関側の実施体制確保のため、受領後できるだけ早く提出すること。
  - 5) 看護協会は、実施医療機関に対し、看護のシゴト（日本看護協会作成冊子）、かんごちゃんグッズ、アンケート用紙等を参加人数分事前に送付する。
  - 6) 医療機関は、必要に応じ参加高校の担当者で連絡調整し、「ふれあい看護体験」を実施する。体験内容や実施時間は、各医療機関の状況に応じた構成とする。体験当日は、高校生が各自で医療機関に赴き、医療機関担当者の指示により行動する。欠席や遅刻の連絡は、医療機関の担当者及び高校の担当教員に必ず行う。
  - 7) 終了後、アンケート入力の時間を設けられるので、参加した高校生は、原則 Google フォームからアンケート【様式4】に入力する。ただし、書面による提出も可とし、記入後提出してから帰宅させ、後日医療機関が看護協会に提出する。
  - 8) 医療機関は、終了後、実施内容を【様式5】に記載して、FAX 又はメールで看護協会に提出する。
  - 9) 看護協会は、高校生のアンケート結果を取りまとめ、高校と実施した医療機関に還元する。
- 8 費用 参加費無料。ただし、医療機関までの交通費等は自己負担。
- 9 申し込み・問い合わせ先 公益社団法人佐賀県看護協会 ナースセンター  
TEL：0952-51-3511 FAX：0952-68-3630  
e-mail：saga@nurse-center.net